

令和6年6月18日
こども未来部養育支援課

有明子ども家庭支援センターの指定管理者の選定手続きについて

有明子ども家庭支援センターについて、「江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」、「江東区子ども家庭支援センター条例」に基づき、令和2年4月から指定管理者制度による管理運営を行っているところであるが、令和6年度末をもって現在の指定期間の満了を迎えるため、次のように再選定の手続きを実施する。

1 施設の名称・施設所在地

施設の名称	施設所在地
有明子ども家庭支援センター	江東区有明二丁目1番8号有明ガーデン1階

2 現在の指定管理者・指定期間

現在の指定管理者	現在の指定期間
社会福祉法人 景行会	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

3 選定方法

公募による選定

4 今後の日程（予定）

日付	内 容
令和6年8月	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会で指定管理者候補者の決定
令和6年10月	第3回区議会定例会において指定議案の議決
令和7年3月	協定書の締結
令和7年4月	指定管理者による運営開始